

「各種事務事業の取扱い」

15 商工・労働分科会（金融対策、商業振興）

長岡市・寺泊町合併協議会

項番	事務事業コード	各種事務事業	変更	分類	調整方針案
290	010102	倒産防止等融資		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
291	010103	中小企業振興資金(普通貸付)		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
292	010104	中小企業振興資金(創業貸付)		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
293	010105	中小企業高度化資金		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
294	010107	中小企業振興資金(小口)		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
295	010109	中心市街地産業集積促進資金		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
296	010201	県信用保証協会保証料補助		合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
297	010101	経営安定・不況対策特別融資		合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
298	010106	地方産業育成資金	経過	合併後に廃止	廃止する。ただし、寺泊町については、平成17年度は現行どおりとする。なお、廃止後は中小企業振興資金等、より有利な他の融資制度で対応する。
300	010304	がん木整備補助事業(商業環境施設整備等補助金)		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
301	010306	露店市場管理運営事業		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
302	010321	商店街ライトアップ促進事業		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
303	010322	アーケード維持管理負担金		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
304	010323	アーケード建設費負担金		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
305	010324	商店街活性化ワークショップ事業		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
306	010325	地域通貨研究会支援事業		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
309	010317	チャレンジショップ運営事業		現行どおり	現行どおりとする。
310	010318	SOHO起業家育成支援事業		現行どおり	現行どおりとする。
311	010319	新規出店者育成支援事業		現行どおり	現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月11日

290

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
1 5 商工・労働		0 1 商業		0 1 金融対策(中小企業制度融資)		0 2 倒産防止等融資	
長岡市		中之島町		越路町		寺泊町	
事業名	中小企業連鎖倒産防止対策資金	なし	なし	なし	なし		
予算額	387,500千円						
担当課・係	商業振興課商業振興係						
(1)目的 取引先企業の倒産による影響で債権の回収が困難となる市内中小企業者の資金不足に対応し、経営の安定を支援する。							
(2)内容 貸付対象 市内で事業所又は事務所を1年以上営業している中小企業者で倒産関連中小企業者として市長の認定を受けたもの 資金使途 運転資金 融資限度額 債権額の範囲内で3,000万円限度 融資利率 年1.9%(信用保証付1.7%) 返済期間 9年以内(据置2年以内)							
三島町		山古志村		小国町		課題	
なし		なし		なし		調整方針案	
						長岡市の制度に統一する。	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月11日

291

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	01	金融対策(中小企業制度融資)	03	中小企業振興資金(普通貸付)
長岡市		中之島町		越路町		寺泊町	
事業名	中小企業振興資金普通貸付	事業名	中小企業振興資金貸付金	なし		なし	
予算額	865,723千円	予算額	5,000(千円)				
担当課・係	商業振興課商業振興係	担当課・係	産業課 商工係				
(1)目的 中小企業者等の金融難を緩和し健全な発展を図るため、運転資金及び設備資金の融資を行う。		(1)目的 町内中小企業の運営に必要な資金の融資を行い、中小企業者の育成振興を図る。					
(2)内容 貸付対象 市内で事業所又は事務所を1年以上営業している中小企業者 資金使途 運転資金、設備資金 融資限度額 2,000万円 返済利率 年2.4%(信用保証付は1.9%) 返済期間 ・運転資金 6年以内(据置1年以内) ・設備資金 7年以内(据置1年以内)		(2)内容 貸付対象 町内で1年以上居住し、事業所または店舗を有する中小企業者であって、町商工会の経営指導を受け、町税を完納している者とする。 資金使途 運転資金、設備資金 融資限度額 運転資金 200万円 設備資金 300万円 貸付利率 年1.95% 返済期間 運転資金 3年 設備資金 5年					
三島町		山古志村		小国町		課題	
なし		なし		なし		調整方針案	
						長岡市の制度に統一する。	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月11日

292

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	01	金融対策(中小企業制度融資)	04	中小企業振興資金(創業貸付)
長岡市		中之島町		越路町		寺泊町	
事業名	中小企業振興資金創業貸付	なし		なし		なし	
予算額	40,062千円						
担当課・係	商業振興課商業振興係						
(1)目的	中小企業者等の金融難を緩和し健全な発展を図るため、運転資金及び設備資金の融資を行う。						
(2)内容	貸付対象 市内で事業を始めようとする者市内で事業を開始した後5年未満の中小企業者 資金使途 運転資金、設備資金 融資限度額 1,000万円 融資利率 年2.4%(信用保証付は2.2%) 返済期間 運転資金5年以内(据置1年以内) 設備資金7年以内(据置1年以内)						
三島町		山古志村		小国町		課題	
なし		なし		なし			長岡市の制度に統一する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月11日

293

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
1 5	商工・労働	0 1	商業	0 1	金融対策(中小企業制度融資)	0 5	中小企業高度化資金
長岡市		中之島町		越路町		寺泊町	
事業名	中小企業高度化資金	なし		なし		なし	
予算額	281,428千円						
担当課・係	商業振興課商業振興係						
(1)目的 市内中小企業者等の経営の合理化と企業基盤の安定を図るため、事業の共同化及び集団化、又は施設及び設備の近代化に要する資金の融資を行う。 (2)内容 ・中小企業高度化資金普通貸付 ・中小企業高度化資金組合貸付 ・中小企業振興資金高度化資金組合貸付(県高度化事業活用) ・中小企業高度化資金特別貸付(中小流通業店舗等活性化資金)							
三島町		山古志村		小国町		課題	
なし		なし		なし		調整方針案	
						長岡市の制度に統一する。	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月11日

294

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
1 5	商工・労働	0 1	商業	0 1	金融対策(中小企業制度融資)	0 7	中小企業振興資金(小口)
長岡市		中之島町		越路町		寺泊町	
事業名	中小企業振興資金小口貸付	なし		なし		なし	
予算額	23,931千円						
担当課・係	商業振興課商業振興係						
(1)目的 小規模事業者の資金繰り円滑化を図る。							
(2)内容 貸付対象 市内で1年以上営業している小規模企業者 資金使途 運転資金、設備資金 融資限度額 750万円 融資利率 年2.0% 返済期間 運転資金 5年以内(据置6ヶ月以内を含む) 設備資金 6年以内(据置6ヶ月以内)							
三島町		山古志村		小国町		課 題	
なし		なし		なし		調整方針案	
						長岡市の制度に統一する。	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月11日

296

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	02	金融対策	01	県信用保証協会保証料補助
長岡市		中之島町		越路町		寺泊町	
事業名	信用保証協会保証料補填	事業名	県信用保証協会保証料補給金	事業名	信用保証協会保証料補給	事業名	信用保証協会保証料補給
予算額	4,420千円	予算額	1,061千円	予算額	1,500千円	予算額	0千円
担当課・係	商業振興課商業振興係	担当課・係	産業課 商工係	担当課・係	企画振興課商工観光係	担当課・係	産業観光課商工観光係
<p>(1)目的 信用保証協会の保証料を補填することにより資金調達の負担軽減を図る。</p> <p>(2)内容 補給対象制度 中小企業振興資金小口貸付 中小企業振興資金創業貸付 補給率 中小企業振興資金小口貸付...50% 中小企業振興資金創業貸付...100%</p>		<p>(1)目的 中小企業勤労者の保証機関である協会の補償料を補填する事により、勤労者の生活の向上、福祉の増進につながる。</p> <p>(2)内容 補給対象制度 地方産業育成資金 補給率...100%</p>		<p>(1)目的 中小商工業者が信用保証協会の保証により営業資金の融資を受けるために支払う保証料の一部を町が補給し、中小商工業者に対する金融の円滑を図る。</p> <p>(2)内容 補給対象制度 不況対策特別資金、地方産業育成資金 補給割合 100万円以下...100% 100万円超え1,000万円以下...50%</p>		<p>(1)目的 信用保証協会の保証料を補填することにより資金調達の負担軽減を図る。</p> <p>(2)内容 補給対象制度 寺泊町不況対策特別資金融資 補給割合 50% 平成17年3月末をもって終了予定</p>	
三島町		山古志村		小国町		課題	
事業名	新潟県信用保証協会保証料補助事業	なし		事業名	信用保証料補給事業	長岡市の制度に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。	
予算額	2,000千円			予算額	1,500千円		
担当課・係	産業振興課産業振興係			担当課・係	企画商工課商工観光係		
<p>(1)目的 信用保証協会の保証付による制度を利用している中小企業者に信用保証料の1部を補助し、負担の軽減の目的とする。</p> <p>(2)内容 補給対象制度 緊急不況対策特別融資 一般資金 補給率 保証料の50%以内(一般資金の上限は80千円)</p>				<p>(1)目的 町の制度資金を利用している中小起業者の信用保証料の一部を町が補給し、金融の円滑を図る。</p> <p>(2)内容 補給対象制度 小国町地方産業育成資金 小国町商工業振興資金 補給率...50%</p>			

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月22日

297

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	01	金融対策(中小企業制度融資)	01	経営安定・不況対策特別融資
長岡市		中之島町		越路町		寺泊町	
事業名	経営改善支援特別融資	なし		事業名	不況対策特別資金融資	事業名	不況対策特別資金融資
予算額	3,492,557千円			予算額	43,000千円	予算額	21,372千円
担当課・係	商業振興課商業振興係			担当課・係	企画振興課商工観光係	担当課・係	産業観光課商工観光係
<p>(1)目的 市内中小企業者の経営基盤の確立に必要な運転資金を供給し、企業経営の安定と向上を図る。</p> <p>(2)内容 ・貸付対象 市内で事業所又は事務所を営業している中小企業者でセーフティネット保証の要件に該当するもの。 ・資金使途 運転資金(保証付市既借入金借換も認める) ・融資限度額 3,000万円 ・融資利率 5年以内年2.2%(信用保証付1.7%) 5年超年2.4%(信用保証付1.9%) ・返済期間 9年以内(据置1年以内)</p>				<p>(1)目的 経済不況の長期化により、事業活動に影響を受けている町内の中小企業者に対し、経営の安定化と健全な発展を図るための資金の融資を行なう。</p> <p>(2)内容 ・貸付対象 町内で別に定める事業を1年以上継続して営んでいる中小企業者で不況の影響により最近3ヶ月間の月平均売上が前年同期に比して10%以上減少しているか、又は最近3ヶ月間の収益、資金繰り、操業率等悪化していることにより企業経営に支障をきたしているもの。 ・貸付使途 運転資金 ・融資限度額 1,000万円 ・融資利率 年2.4%(信用保証付1.7%) ・返済期間 5年(据置1年以内)</p>		<p>(1)目的 経済不況の長期化により、事業活動に影響を受けている町内商工業者に対し、育成振興並びに経営安定に必要な資金の融資を行なう。</p> <p>(2)内容 ・貸付対象 町内に住所又は事業所を有し、1年以上継続して事業を営んでいる商工業者で最近3ヶ月の生産又は取引額が前年若しくは2年前の同期と比較減少し、運転資金が必要と認められるもの。 ・貸付使途 運転資金 ・融資限度額 500万円 ・融資利率 年1.9%(信用保証付1.8%) ・返済期間 7年(据置2年以内)</p> <p>平成12年3月31日で取扱いが終了しており、融資残高の管理業務のみ</p>	
三島町		山古志村		小国町		課題	
事業名	緊急不況対策特別資金融資	なし		事業名	商工業振興資金(緊急経営安定対策資金)		
予算額	26,776千円			予算額	70,000千円		
担当課・係	産業振興課産業振興係			担当課・係	企画商工課・商工観光係		
<p>(1)目的 中小企業の金融円滑化を促進し、中小企業の経営安定と育成を図る。</p> <p>(2)内容 ・貸付対象 町内に住所又は事業所を有し、1年以上営業する中小企業者又は破綻緊急機関等と取引を行っているため資金調達に困難をきたしているもの ・資金使途 運転資金 ・融資限度額 1,000万円 ・融資利率 年1.8% ・返済期間 7年以内(据置1年以内)</p>				<p>(1)目的 町内の商工業の振興を図るため、貸付を行う、不況対策資金。</p> <p>(2)内容 商工業振興資金 ・貸付対象 町内に住所、若しくは事業所を有する者で、事業を営んでいる中小企業者であり、町税の納税状況が良好な者及び他の制度資金の借入が困難な者 ・資金使途 運転資金、設備資金 ・融資限度額 運転資金500万円、設備資金1,000万円 ・融資利率 年2.45%(信用保証付1.95%) ・返済期間 運転資金5年以内(据置6月以内) 設備資金7年以内(据置1年以内) 緊急経営安定対策資金 ・資金使途 運転資金 ・融資限度額 2,000万円 ・融資利率 年2.45%(信用保証付1.95%) ・返済期間 7年以内(据置2年以内) 小口緊急対策資金 ・資金使途 運転資金 ・融資限度額 200万円 ・融資利率 年2.45% ・返済期間 1年以内</p>		<p>長岡市の制度に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。</p> <p>(長岡地域合併協議会：長岡市の制度に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。なお、制度未実施の町村は、平成17年度から長岡市の制度を適用する。)</p>	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月11日

298

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業			
15	商工・労働	01	商業	01	金融対策(中小企業制度融資)	06	地方産業育成資金		
長岡市		中之島町		越路町		寺泊町			
なし	事業名	地方産業育成資金		事業名	産業育成資金		事業名	地方産業育成資金	
	予算額	16,000千円		予算額	36,000千円		予算額	14,000千円	
	担当課・係	産業課 商工係		担当課・係	企画振興課商工観光係		担当課・係	産業観光課商工観光係	
	(1)目的 中小企業の育成振興を図るため、地方産業育成資金の貸付事業を行う。 (2)内容 貸付対象 町内に住所又は事業所を有し、指定された業種の中小企業者 ・ 市内に住所又は事業所を有し、指定された業種の中小企業者 ・ 市税を完納しているもの 資金使途 運転資金・設備資金 融資限度額 10,000千円 融資利率 年2.45%(信用保証付は年1.95%) 返済期間 運転資金5年以内、設備資金7年以内(据置6ヵ月以内)		(1)目的 町内中小商工業の育成振興を図るため、地方産業育成資金の貸付を行う。 (2)内容 貸付対象 町内に住所若しくは事業所を有する者で現に事業を営んでいる中小企業者 資金使途 運転資金・設備資金 融資限度額 10,000千円 融資利率 年2.45%(信用保証付は1.95%) 返済期間 運転資金5年以内、設備資金7年以内(据置6ヵ月以内)		(1)目的 中小商工業の育成振興を図るため、地方産業育成資金の貸付事業を行う。 (2)内容 貸付対象 町内に住所若しくは事業所を有する者で現に事業を営んでいる中小企業者 資金使途 運転資金・設備資金 融資限度額 10,000千円 融資利率 年2.45%(信用保証付は1.95%) 返済期間 運転資金5年以内(据置6ヵ月以内)、設備資金7年以内(据置6ヵ月以内)				
三島町		山古志村		小国町		課題		調整方針案	
事業名	地方産業育成資金		事業名	山古志村地方産業育成資金貸付		事業名	地方産業育成資金		廃止する。ただし、寺泊町については、平成17年度は現行どおりとする。なお、廃止後は中小企業振興資金等、より有利な他の融資制度で対応する。 (長岡地域合併協議会：廃止する。なお、廃止後は中小企業振興資金等、より有利な他の融資制度で対応する。)
予算額	1,992千円		予算額	2,000千円		予算額	40,000千円		
担当課・係	産業振興課産業振興係		担当課・係	産業課産業係		担当課・係	企画商工課・商工観光係		
(1)目的 中小商工業の育成振興を図るため、地方産業育成資金の貸付事業を行う。 (2)内容 貸付対象 町内に住所又は事業所を有し、現に事業を営んでいる中小企業者 資金使途 運転資金・設備資金 融資限度額 10,000千円 融資利率 年2.45%(信用保証付は年1.95%) 返済期間 運転資金5年以内、設備資金7年以内(据置6ヵ月以内)		(1)目的 中小商工業の育成振興を図るため、地方産業育成資金の貸付事業を行う。 (2)内容 貸付対象 村内に住所又は事業所を有し、現に事業を営んでいる中小企業者 資金使途 運転資金・設備資金 融資限度額 10,000千円 融資利率 年2.45%(信用保証付は年1.95%) 返済期間 運転資金5年以内、設備資金7年以内(据置6ヵ月以内)		(1)目的 中小商工業の育成振興を図るため、地方産業育成資金の貸付事業を行う。 (2)内容 貸付対象 町内に住所又は事業所を有し、現に事業を営んでいる中小企業者 資金使途 運転資金・設備資金 融資限度額 10,000千円 融資利率 年2.45%(信用保証付は年1.95%) 返済期間 運転資金5年以内、設備資金7年以内(据置6ヵ月以内)		県制度であり、合併の時期が平成17年度途中のため、合併時から長岡市の制度に統一することは困難である。			

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月11日

300

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	03	商業振興	04	がん木整備補助事業(商業環境施設整備等補助金)
長岡市		中之島町		越路町		寺泊町	
事業名	がん木整備事業						
予算額	2,040千円	担当課	商業振興課	なし	なし	なし	
(1)目的	商店街の発展と冬期間における歩行者の安全確保に資するため、がん木整備事業を行う個人又は団体に対し、補助金を交付する。						
(2)内容	<p>対象事業 がん木の新設又は改修に要する経費(工事費)及び同時整備の広告板、照明、音響設備等。</p> <p>補助内容 商業・近商地域内一区画連続...補助率25% 克雪街区指定路線...補助率25% 商業・近商地域内単独...補助率15% 補助限度額・・・5千万円</p> <p>《商業環境施設整備補助金》 対象事業 アーケード、街路灯、カラー舗装の新設又は改修に要する経費(工事費)等</p> <p>補助内容 商業団体等...補助率30% 商業者である個人...補助率25%</p>						
三島町		山古志村		小国町		課 題	調 整 方 針 案
なし		なし		なし			長岡市の制度に統一する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月11日

301

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業																																									
15 商工・労働	01 商業	03 商業振興	06 露店市場管理運営事業																																									
長岡市	中之島町	越路町	寺泊町																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">事業名</th> <th style="width: 10%;">露店市場管理運営事業</th> <th style="width: 10%;">商業振興課</th> <th style="width: 10%;">商業振興課</th> <th style="width: 10%;">商業振興課</th> <th style="width: 10%;">商業振興課</th> <th style="width: 10%;">商業振興課</th> <th style="width: 10%;">商業振興課</th> <th style="width: 10%;">商業振興課</th> <th style="width: 10%;">商業振興課</th> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>7,003千円</td> <td>担当課</td> <td>商業振興課</td> <td>商業振興課</td> <td>商業振興課</td> <td>商業振興課</td> <td>商業振興課</td> <td>商業振興課</td> <td>商業振興課</td> </tr> </table>	事業名	露店市場管理運営事業	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	予算額	7,003千円	担当課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	なし	なし	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">事業名</th> <th style="width: 10%;">露店市場管理運営事業</th> <th style="width: 10%;">産業観光課</th> <th style="width: 10%;">産業観光課</th> <th style="width: 10%;">産業観光課</th> <th style="width: 10%;">産業観光課</th> <th style="width: 10%;">産業観光課</th> <th style="width: 10%;">産業観光課</th> <th style="width: 10%;">産業観光課</th> <th style="width: 10%;">産業観光課</th> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>0千円</td> <td>担当課</td> <td>産業観光課</td> <td>産業観光課</td> <td>産業観光課</td> <td>産業観光課</td> <td>産業観光課</td> <td>産業観光課</td> <td>産業観光課</td> </tr> </table>	事業名	露店市場管理運営事業	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	予算額	0千円	担当課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	
事業名	露店市場管理運営事業	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課																																			
予算額	7,003千円	担当課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課	商業振興課																																			
事業名	露店市場管理運営事業	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課																																			
予算額	0千円	担当課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課	産業観光課																																			
<p>(1)目的 事業者の販売活動の活発化と経済的地位の向上を図るとともに、消費者の利便性の向上を図る。</p> <p>(2)内容 定期露店市場 ・定期露店市場の出店者に関しては、基本的には年度始めに届け出があり、それを受理して、出店許可を行う。 ・五・十の市 毎月1, 5, 10, 15, 20, 25日、三・八の市 毎月3, 8, 13, 18, 23, 28日</p> <p>臨時露店市場 ・平潟神社春季大祭 4月26、27日、平潟神社夏季大祭 7月26、27日 ・長岡まつり 8月1～3日(1小間300円)、お盆花市 8月12日(1小間200円) ・年末市・年始市(年末市: 12月29, 30日 年始市: 1月3, 4日)</p>			<p>(1)目的 露店営業者をして自由公正な経済活動の機会を助長し、経済的地位の向上を図る。</p> <p>(2)内容 寺泊町露天市場条例に基づく 移動露店 ・祭礼、縁日その他臨時に出店するもの 常置露店 ・露店市場に出店するもの 白山媛神社大祭 5月2日、3日、4日 観音講 6月16日、17日、18日 港まつり 花火大会の日 盂蘭盆花市 8月12日 各字春秋祭礼 随時 以上は1小間300円 朝市 4月～11月の毎日曜日 以上は1日1小間200円</p>																																									
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">事業名</th> <th style="width: 10%;">露店市場管理運営事業</th> <th style="width: 10%;">産業課</th> <th style="width: 10%;">産業課</th> <th style="width: 10%;">産業課</th> <th style="width: 10%;">産業課</th> <th style="width: 10%;">産業課</th> <th style="width: 10%;">産業課</th> <th style="width: 10%;">産業課</th> <th style="width: 10%;">産業課</th> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>0千円</td> <td>担当課</td> <td>産業課</td> <td>産業課</td> <td>産業課</td> <td>産業課</td> <td>産業課</td> <td>産業課</td> <td>産業課</td> </tr> </table>	事業名	露店市場管理運営事業	産業課	産業課	産業課	産業課	産業課	産業課	産業課	産業課	予算額	0千円	担当課	産業課	産業課	産業課	産業課	産業課	産業課	産業課	なし	なし		長岡市の制度に統一する。																				
事業名	露店市場管理運営事業	産業課	産業課	産業課	産業課	産業課	産業課	産業課	産業課																																			
予算額	0千円	担当課	産業課	産業課	産業課	産業課	産業課	産業課	産業課																																			
<p>(1)目的 生活関連用品等の市場及び市街地祭礼時に市場を開設し、市民消費生活の利便を図るとともに寄与と交流拡大、賑わいづくりを目的とする。</p> <p>(2)内容 三島町露天市場条例に基づく 臨時露店市場 ・開設日、場所等: その都度町長が定める</p>																																												

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月11日

302

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
15 商工・労働	01 商業	03 商業振興	21 商店街ライトアップ促進事業	
長岡市	中之島町	越路町	寺泊町	
(1)目的 明るく賑わいのある商店街の実現を図るため、イルミネーション照明等の設置により商店街のライトアップを促進する商店街に対し助成を行う。 (2)内容 長岡市アーケイド設置基準によるアーケイドを所有し、東北電力と従量灯契約をしている商店街が、一年間に支払ったアーケイドの照明等の電気料金(1月から12月まで)に対し、3分の1を補助金として交付するもの。	なし	なし	なし	
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
なし	なし	なし		長岡市の制度に統一する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月11日

303

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	03	商業振興	22	アーケード維持管理負担金
長岡市		中之島町		越路町		寺泊町	
事業名	アーケード維持管理負担金	なし	なし	なし	なし		
予算額	979千円						
	担当課 商業振興課						
<p>(1) 目的</p> <p>商業基盤施設として整備されたアーケード維持管理費について、市有地の間口分を負担する。</p> <p>(2) 内容</p> <p>大手通1丁目アーケードの厚生会館間口分及び大手口南アーケードの長岡駅大手口広場間口分の維持管理費(メンテナンス、歩道、天井清掃費など)及び電気料について負担するもの。</p> <p>平成16年度予算内訳</p> <p>大手通1丁目アーケード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費 262千円 ・電気料 360千円 <p>大手口南アーケード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費 297千円 ・電気料 60千円 							
三島町		山古志村		小国町		課 題	調 整 方 針 案
なし		なし		なし			長岡市の制度に統一する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月11日

304

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	03	商業振興	23	アーケード建設費負担金
長岡市		中之島町		越路町		寺泊町	
事業名	アーケード建設費負担金						
予算額	1,573千円	担当課	商業振興課	なし	なし	なし	
(1)目的	商業基盤施設として整備されたアーケードの建設費について、市有地の間口分を負担するもの。						
(2)内容	大手通1丁目アーケードの建設費のうち、厚生会館部分(間口割り)について負担するもの。 平成9年度に完成し、5年据置、平成15年度から償還を開始し、平成29年度で償還が終了する。 平成15年度(初年度) 1,577千円 平成16年度~平成29年度 1,573千円						
三島町		山古志村		小国町		課 題	調 整 方 針 案
なし		なし		なし			長岡市の制度に統一する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月11日

305

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
1 5 商工・労働	0 1 商業	0 3 商業振興	2 4 商店街活性化ワークショップ事業	
長岡市	中之島町	越路町	寺泊町	
事業名 商店街活性化ワークショップ事業 予算額 115(千円) 担当課・係 商業振興課 (1) 目的 地元の資源を生かした回遊して楽しめるまちをつくるため、関係者の意識啓発を行うもの。 (2) 内容 宮内地区の寺社、醸造所、酒蔵などの観光資源や古い町並みを生かした通年観光を目指して、商店街や異業種関係者で構成したメンバーで意見交換を行い、まちづくりに取り組む。	なし	なし	なし	
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
なし	なし	なし		長岡市の制度に統一する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月11日

306

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	03	商業振興	25	地域通貨研究会支援事業
長岡市		中之島町		越路町		寺泊町	
事業名	地域通貨研究事業						
予算額	124(千円) 担当課・係 商業振興課 なし						
(1) 目的	地域通貨導入に向けた研究会を実施するもの。						
(2) 内容	地域通貨が地域にもたらす経済効果や成功事例を研究し、関原、二和地区での導入を検討するもの。						
三島町		山古志村		小国町		課 題	調 整 方 針 案
なし		なし		なし			長岡市の制度に統一する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月11日

データ基準日 平成16年 4月 1日

309

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	03	商業振興	17	チャレンジショップ運営事業
長岡市		中之島町		越路町		寺泊町	
(1)目的 この事業は、中心市街地の空き店舗を活用し、新規業種・業態店舗の誘致育成を図りながら、中心市街地に出店を望む意欲ある人に、大手通2丁目の空き店舗の1画を1年間提供するもの (2)内容 平成15年度チャレンジショップの概要 ・名称 リード・フロー ・所在地 長岡市大手通2丁目4-3 ・出店区画数 4区画(1区画約2坪・全体面積約18坪) ・出店者負担 (月額)出店料1万円、共益費1万円 (合計2万円) ・出店期間 1年間 支援体制 ・ワーキング部会による経営指導 ・出店者研修会の開催 ・店舗改装費補助		なし		なし		なし	
三島町		山古志村		小国町		課題	
なし		なし		なし		現行どおりとする。	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月11日

310

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	03	商業振興	18	SOHO起業家育成支援事業
長岡市		中之島町		越路町		寺泊町	
<p>(1)目的 情報機器を活用した起業家に、小区画・低賃料でインターネット環境が整ったオフィスを一定期間提供し、育成を図ることで地域経済の活性化を促進する。</p> <p>(2)内容 インキュベーション機能の整備 ・所在地 長岡市殿町2-3-9 ・募集室数 5室(1室約4坪:12.0㎡) ・利用料 月額40,000円 ・入居期間 平成14年9月1日(日)から最長2年間 ネットワークの構築及び育成・支援 下記目的を達成するため、SOHO事業者及び情報産業等が出席する交流会を年間2回程度開催する。 ・SOHO事業者同士のネットワークの構築 ・ソフト産業とのネットワークの構築 各種エキスパートによるサポートシステムの構築 資金、技術、特許などの起業や経営に関わる相談等、起業家が抱える問題に対応するため、専門家によるサポートシステムを構築する。</p>		なし		なし		なし	
三島町		山古志村		小国町		課題	
なし		なし		なし		現行どおりとする。	
						調整方針案	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・寺泊町合併協議会)

作成日 平成17年 1月11日

311

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
15 商工・労働	01 商業	03 商業振興	19	新規出店者育成支援事業
長岡市	中之島町	越路町	寺泊町	
(1)目的 市内の商店街区の連続性を維持し、集客力と回遊性を向上させるため、空き店舗または空き地を活用して実施する新規開業者の出店または各種集客事業に対し予算の範囲内において補助金を交付する。 (2)内容 対象事業 小売業、一般飲食店またはサービス業に属する事業で、1階において商店街区のにぎわいづくりに適した事業を行うもの 対象経費 ・空き店舗の賃貸料 ・店舗改装費 補助率等 ・空き店舗の賃貸料に2分の1を乗じて得た額以内の額とし、1出店者につき月額10万円を限度とする。 ・店舗改装費の2分の1以内で1出店者につき50万円を限度とする。 補助期間 事業開始日の属する月の翌月から最長12か月間(チャレンジショップ運営事業により育成された新規出店者は、24か月間)	なし	なし	なし	
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
なし	なし	なし		現行どおりとする。